

第21回（令和6年度 第2回）北海道創生協議会【書面開催】における協議会構成団体からの意見聴取

「北海道人口ビジョン（2024年度改訂版 素案）」及び「第3期 北海道創生総合戦略（素案）」について、第21回北海道創生協議会（書面開催）における構成員からの御意見（計51件）は次のとおりです。

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

○北海道人口ビジョン（2024 年度改訂版 素案）に対する意見		
意見の概要	意見に対する道の考え方	
札幌大学 武岡明子	<p>【総体】 データの出典に、「日本人のみ」と「外国人含む」と何も記載がないものが混在しているが、何も記載がないものについてはどちらなのか明記しておく必要がある。</p>	<p>御意見のとおり、一部表記が混在していたため、統計データが日本人のみの場合は、「日本人のみ」と表記するように整理しました。</p>
北海道商工会議所 連合会	<p>【Ⅱ-2-(4) 核家族化】 核家族化の進行により全国より低い出生率が続いていることは因果関係として不適切。三世同居世帯の減少が核家族化であると捉えるのも不自然。現在の家族変動の特徴は「多様化・単身化」であることから、ビジョンでもその点に触れ、施策としては特に「単身化」に注視して進める形にしてはどうか。</p>	<p>核家族世帯より単独世帯の増加率のほうが高いため、標題を「世帯数や世帯類型別構成割合の変化」とした上で、単独世帯割合の増加の進行を示すグラフに修正しました。併せて、高齢者の単独世帯が増加傾向にあることを示すグラフを追加しました。</p>
札幌大学 武岡明子	<p>【Ⅱ-3-(1) 転入数・転出数、(2) 年齢階級別・地域ブロック別の人口移動】 若年層の転出超過について、進学や就職によるためと「推測される」と書いてあるが、もっと詳しく調べたデータなどがありましたら付記していただきたい。</p>	<p>若年層の転出超過については、進学や就職のほか、結婚や自己成長のための転勤・転職など、様々な要因があるものと考えられますが、こうした要因は、個々人の意思決定に依るところが大きいため、その意思決定のプロセスは「北海道人口動態実態調査・要因分析事業報告書」において、アンケート調査結果をお示ししております。</p>
構成員	<p>【Ⅲ-2 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察】 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察において、物流がぜい弱化することによる経済活動へのダメージはより焦点を当てるべきではないか。</p>	<p>人口減少がもたらす物流のぜい弱化は、消費の縮小や事業撤退をはじめ、幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念されますが、物流に関しては、いわゆる「2024年問題」などによる影響も大きく、他の項目のように、将来人口推計に基づく経済活動への影響等の適切な算出が困難であるため、本ビジョンにはお示ししていません。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
北海道医師会	<p>【Ⅲ-2-(1)-① 就業】 「医療・介護、建設、運輸など、幅広い分野に影響を及ぼすことが危惧される」と修正するよう検討していただきたい。</p>	<p>高齢者にとっては、医療と介護が一体となったサービスの提供を受ける機会が多いことから、御意見のとおり、「医療」という文言を追記しました。</p>

○第3期 北海道創生総合戦略（素案）に対する意見		
意見の概要	意見に対する道の考え方	
連合北海道	<p>【総体】 あらためて、北海道だけでは実現できない事案を解決するためにも、1項目を立てて、国に対する要請を「北海道創生総合戦略」に反映すべきである。</p>	<p>全国を上回るスピードで人口減少が進行している本道において、地域の個性を活かしながら、持続可能な経済社会を構築していくため、これまで、地域活性化のための財源の確保などについて、国に対して要望してきたところです。 今後とも、安定的な地方創生関連予算の確保・充実や施策の実効性・効率性を高めていくため、あらゆる機会を捉えて、働きかけてまいります。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
札幌大学 武岡明子	<p>【総体】 KPIの設定は、外部の視点を取り入れて設定するような取り組みが必要だと思えます。KPIに特化してインテンシブに検討する場があってもよいと思えます。</p>	<p>次期総合戦略の策定にあたっては、北海道創生協議会の下に設置した検証ワーキンググループにおける現行戦略の検証結果を踏まえ、様々な方々からのご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 子育て世帯の経済的な負担の軽減】 素案では、幼児教育・保育の無償化とあるが、最終的には、国による大学教育終了までの無償化を実現することにより、経済的な負担の軽減を図るべきである。</p>	<p>全ての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、経済的支援等を推進してまいります。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 子育て世帯の経済的な負担の軽減】 子どもの医療費負担については、独自で医療助成を行う自治体の増加やそれに伴う自治体間の医療費負担の地域格差、自治体における負担増などが課題となっていることから、「所得制限」のない、すべての子どもが同じ支援(子ども医療費や学校給食費等)を受けることが出来る全国一律の支援制度創設を講じるべきであると考えます。</p>	<p>道としては、社会保障制度の公平性を確保する観点から、国に対し、これまでも、全国一律の助成制度の創設を求めてきているところであり、引き続き、全国知事会などと連携しながら要望を行ってまいります。 御意見については、今後の要望活動の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 仕事と育児の両立ができる環境整備】 素案では、延長保育、病児・病後時保育や預かり保育、地域型保育など多様な子育て支援サービスの提供体制の整備を支援する、としているが不十分である。</p>	<p>病児・病後児保育について、道では、市町村と連携しながら、提供体制の整備に取り組むこととしており、また、施策の推進にあたっては、子育て家庭の利便性向上を図る観点から、ICT化の推進等も含めたものとしているところです。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 仕事と育児の両立ができる環境整備】 病児保育事業は、各市町村に看護師が常駐する医療機関併設型施設の設置や拡充が必要であると考えます。また、医療機関併設型施設等におけるICT化推進事業の整備にあたっては、道として必要な経費を市町村に支援すべきである。</p>	<p>病児・病後児保育について、道では、市町村と連携しながら、提供体制の整備に取り組むこととしており、また、施策の推進にあたっては、地域の実情等を踏まえながら、サービスの拡充を図るとともに、ICT化の推進等も含めたものとしているところです。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 地域で支え合う仕組みづくり】 不登校やひきこもり、ひとり親家庭、ヤングケアラーなど生活困窮者世帯の複合的な課題に対応するため、学校や家庭以外の居場所や学びの場を充実させるとともに、地域や家庭の事情に見合った支援体制を強化する、ことを補強すべきである。</p>	<p>いじめや不登校等により学びや支援にアクセスすることのできない子どもたちへの支援については、「子どもの安全・安心の確保」において、スクールカウンセラーや子ども相談支援センターを通じた支援や、オンラインを活用した学習支援などを図ることとしているほか、「Ⅲ 基本戦略」「3 安心して暮らせる豊かな地域をつくる」「①将来を見据えた地域コミュニティの維持」において、「安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の実現」として、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応した相談支援体制の整備や、生活困窮者やケアラーの支援に取り組むこととしています。 なお、いただいた御意見につきましては、誰一人取り残されない学びの保障に向けた今後の道の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>

	意見の概要	意見に対する道の考え方
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 子どもの安全・安心の確保】 オンラインを活用した学習支援の中に、定期試験の受検を可能とすることを推奨することも補強すべきである。道内自治体実態調査の結果によれば、ICTを活用したオンライン学習が進んでいるものの、不登校生徒が内申点に影響が出ないよう定期試験が受けられる体制が未整備であることが判明したため、補強すべきである。</p>	<p>道教委では、各市町村教育委員会及び各学校に対し、不登校児童生徒の進路選択上の不利益が生じることがないように、学校外の機関や自宅等における児童生徒の努力について、学校として成績評価を適切に行い、その結果を当該児童生徒や保護者等に積極的に伝えていくことに加え、高等学校で学ぶ意欲や能力を有し、不登校経験を有する生徒について、その努力を適切に評価することや、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱いをしないようにするとともに、生徒の自己申告書や学校以外の場における学習状況に係る資料等を選抜において、適切に勘案するなどの配慮を行うことが望まれることについて通知しており、今後も継続して指導助言してまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 子どもの安全・安心の確保】 子どもの最善の利益を実現するため、～自立支援までとあるが、それでは不十分である。社会的養育を推進するためにも、道内23箇所にある児童養護施設(地域小規模児童養護施設35箇所)で働く児童指導員等の職員配置や労働条件改善を積極的に進めることを補強すべきである。</p>	<p>児童養護施設等における適切な処遇確保のため、職員配置基準の改善や、職員の人材確保に向けた給与等の待遇面が改善が必要であることから、児童保護措置費の更なる改善等を行うほか、幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士の配置基準の改善を確実に実施するとともに、他の産業と遜色ない水準までの処遇改善が図られるよう、国に要望するなど取組を進めてまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-① 子どもの安全・安心の確保】 道内23箇所にある児童養護施設(地域小規模児童養護施設35箇所)に働く保育士等についても処遇・配置改善を図ることも補強すべき。</p>	<p>児童養護施設等における適切な処遇確保のため、職員配置基準の改善や、職員の人材確保に向けた給与等の待遇面が改善が必要であることから、児童保護措置費の更なる改善等を行うほか、幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士の配置基準の改善を確実に実施するとともに、他の産業と遜色ない水準までの処遇改善が図られるよう、国に要望するなど取組を進めてまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-② 学校における働き方改革等の推進】 平日を含めた「部活動」の社会教育への移行を推進するため、指導を行う人員を確保し、必要な予算を確保・拡充することを補強すべきである。</p>	<p>本施策では、地域人材の協力を得て教員の負担軽減を図るなどして、中学校における部活動指導を含め、道立学校及び市町村立学校における働き方改革を着実に推進することを示しています。</p> <p>なお、部活動の地域移行については、指導者確保のための人材バンクの整備や各地域が関係団体と連携を図るために必要な助言を行うアドバイザーの派遣などに取り組むとともに、地域クラブ活動を担う自治体や民間団体等に対する継続した財政支援のための財源確保を引き続き国に要望するなど、生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備を図り、着実に進められるよう取り組んでまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-③ 地域を創る人材の育成】 素案にある地域の課題解決に取り組む人材育成するためには、まず、進学時における“流出減”の対策が重要であり、道内の進学先の選択肢を増やす取り組みが必要である。ナンバー1教育、オンリー1教育などを掲げ、道外に行かなくても日本一の教育が受けられ、若者が憧れるような職業の学びの場を提供し、道内に若者をとどめる必要がある。</p>	<p>道では、令和4年度から、全ての道立高校で、大学や企業、自治体等と連携し、教科等横断的な探究活動を実施する「S-TEAM教育推進事業」に取り組んでおり、地域課題の解決に向けた探究活動等を通じて、多様な可能性を育み、将来の北海道を支える人材の育成に努めているところです。</p> <p>また、地域と学校が連携・協働する体制を構築し、持続可能なまちづくりに資する本道の未来を創る人材の育成に取り組んでまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-1-③ 地域を創る人材の育成】 道内大学の魅力を高める取り組みが必要である。大学の進学先を選ぶ基準は、「希望の学部・学科」が最も多い傾向にあることから、道内の大学が学部や学科の充実を図り、知名度やブランド力を高め、機能強化や魅力向上に努めることが重要である。</p>	<p>地域の行政機関や企業、団体、大学などと連携した取組を推進してまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>

	意見の概要	意見に対する道の考え方	
連合北海道	【Ⅲ-1-③ 道内就職の促進や雇用の質の向上】 就職時における“流入増”の対策として、既存のアンテナショップを活用し、情報発信を強化するなど、Uターン就職を増やす必要がある。道内にどのような企業があるのか、学生に対して自社の魅力をPRできる場をより一層増やしていくべきである。	道外学生への情報発信については、「Ⅱ 基本的な考え方」の「4 取組の基本方向」において、「地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる」と、大きな方向性を示し、「Ⅲ 基本戦略-2 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる」において、「移住・定住の促進」「地域の産業を支える人材を確保するU・Iターン就職の促進」として、道外大学との連携による就職説明会や就職情報の提供などに取り組みることとしており、既存のアンテナショップの活用も含め、情報発信の強化に努めてまいります。	B
連合北海道	【Ⅲ-1-③ 道内就職の促進や雇用の質の向上】 首都圏をはじめとした道外大学とのUJIターン就職促進に関する連携協定をより一層拡大すべきである。また、道が主体となって、道内大学・高専に学ぶ高度人材が、地元企業に正規雇用として就職するよう、道内市町村自治体に対して、「奨学金返還支援制度」の創設を働きかけるべきである。	UIJターンの促進については、「Ⅱ 基本的な考え方」の「4 取組の基本方向」において、「地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる」と、大きな方向性を示し、「Ⅲ 基本戦略-2 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる」において、「移住・定住の促進」「地域の産業を支える人材を確保するU・Iターン就職の促進」として、道外大学との連携の強化を掲げております。 また、道では、国の制度及び先行事例の市町村への情報提供を行うとともに、道HP等を活用した市町村の奨学金返還支援制度の学生等への周知など、市町村の取組支援を行ってきたところです。	B
連合北海道	【Ⅲ-1-③ 道内就職の促進や雇用の質の向上】 道が「まとめ役」となって全体マネジメントしている「北海道若者活躍プロジェクト推進協議会」などの事業を推進し、道内就職優遇制度の改善に結び付けるよう取り組みを強化する必要がある。	「北海道若者活躍プロジェクト推進協議会」は令和4年度をもって終了しておりますが、御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。	C
連合北海道	【Ⅲ-1-③ 道内就職の促進や雇用の質の向上】 若者の道内就職の促進は示されているものの、正規雇用化、雇用の質の向上は何ら取り組みが触れられていない。タイトルと中身がアンマッチとなっており、正規雇用化に向けた取り組みを具体的に示すべきである。	御意見の趣旨を踏まえ、「若者の道内就職の促進や正規雇用化などの雇用の質の向上」の2つ目の取組を次のとおり修正しました。 「若年無業者やフリーター、就職氷河期世代等に対し、座学や就業体験等による正規雇用化などに向けた支援を行うとともに、受け入れる企業の理解促進などに取り組む。」	A
連合北海道	【Ⅲ-1-③ 就職支援や職場環境の整備】 女性の働く職場環境の整備、従業員の正規化などによる、とりわけ中小企業の活性化に向けた支援強化が必要である。	御意見の趣旨については、Ⅲ-1の「(2)基本的方向」において政策の方向性を示し、Ⅲ-1-(3)③の「女性の能力を發揮しやすい環境の整備」において、職場環境の整備を通じた仕事と家庭の両立や従業員の正規雇用化等による処遇改善などの取組を評価する企業認定制度の運用など、女性の活躍に資する主な施策を掲げております。	B
連合北海道	【Ⅲ-1-③ 就職支援や職場環境の整備】 2023年度北海道の女性の就業率は49.2%で、全国の53.6%に対してマイナス4.4ポイント。とりわけ正規雇用労働者が少ないという状況。また、「新規求職者の年齢別状況」でも30歳から54歳の女性で就労を希望する求職者が多数。女性の就業率が低いのは、どのような課題があるのか、原因分析を行いながら、女性が働く環境を踏まえた対策を進めるべき。	御意見の趣旨については、出産・育児等で離職する方やキャリアブランクや子育てとの両立への不安から復職に至らない方がいるなどの理由で、女性の就業率が低い状況にあるという認識のもと、その対策については、Ⅲ-1-(3)③の「女性の能力を發揮しやすい環境の整備」、「働き手の状況に応じた就業支援や職場環境の整備」において掲げております。	B
連合北海道	【Ⅲ-1-③ 就職支援や職場環境の整備】 あらゆる分野で女性の参画が進むことにより、社会構造の変革に繋がると考えており、企業における女性参画を意識した取り組みを進める必要がある。とりわけ中小企業に対する非正規雇用から正規雇用への転換に対する支援を行うとともに、正規雇用の促進が、会社の将来への有用性となるということを伝える取り組みを行うべきである。	御意見の趣旨については、Ⅲ-1の「(2)基本的方向」において政策の方向性を示し、Ⅲ-1-(3)③の「女性の能力を發揮しやすい環境の整備」において、職場環境の整備を通じた仕事と家庭の両立や従業員の正規雇用化等による処遇改善などの取組を評価する企業認定制度の運用など、女性の活躍に資する主な施策を掲げております。	B
連合北海道	【Ⅲ-2-⑤ 健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり・地域づくり】 健康増進法に基づき道民の健康増進の観点から、スポーツ人口の裾野を広げるため、子ども（地域クラブ活動への子どもの参加を含む）から高齢者までを対象として地域におけるスポーツ環境整備に要する費用の一部を補助するなど支援を行うことを補強すべきである。	道では、これまで幅広い年齢層や様々な競技レベルの方々がスポーツを楽しむ場として、地域自らが運営する「総合型地域スポーツクラブ」の設置促進や質的充実に向け、クラブアドバイザーによる相談・助言や、道内市町村やスポーツ関係団体との連携の下、情報交換会の開催やスポーツ体験機会の提供などに取り組んできたところです。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。	C

	意見の概要	意見に対する道の考え方
連合北海道	<p>【Ⅲ-2-⑤ 健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり・地域づくり】</p> <p>スポーツ環境整備支援策の立案に向けては、スポーツ関係企業をはじめとした地元企業等と連携し、地域におけるスポーツ産業の活性化を目指すことも補強すべきである。</p>	<p>地域におけるスポーツ環境整備への支援に向けては、総合型地域スポーツクラブの創設や育成、地域のスポーツ活動の活性化を目的とした民間助成などの情報提供も併せて行っています。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-2-⑥ 新たな人の流れの創出】</p> <p>道内航空路線の維持・拡充のため、航空機利用促進などとなっているが、グランドハンドリングや保安検査をはじめとする地上業務従事者が不足している中で、充実・強化は不可能であることから、航空業務は地域雇用を支える地場産業であるという観点から、道内市町村と業界団体との連携による人材確保のマッチング支援等を実施することを補強すべきである。</p>	<p>道内における空港人材の確保等の受入体制の強化については、「Ⅲ 基本戦略」の「2 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる」において、空港の受入環境整備等の取組を進めることを掲げております。</p> <p>今後も、国や航空会社、空港事業者等で構成される協議会への参画など、国際線の受入体制の強化に向けた人材の確保について、関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。</p> <p>また、地域の空港を支える人材を将来にわたり安定的に確保するため、若年層への空港業務の認知度向上や職業観の早期形成に向けた普及啓発の取組等を支援してまいります。</p> <p>人材確保のマッチング支援等については、「Ⅱ 基本的な考え方」の「4 取組の基本方向」において、「潜在力を生かした産業・雇用をつくる」と、大きな方向性を示し、「Ⅲ 基本戦略-4 潜在力を活かした産業・雇用をつくる」において、産業人材の育成・確保を掲げております。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-3-② 医療提供体制の整備】</p> <p>地域枠医師のキャリア形成に配慮した取り組みを推進する、とあるが、大学の地域枠の拡充を推進することを補強すべきである。</p>	<p>御指摘のいただきました取組みの3つ下に記載したとおり、医師偏在の是正に向け、地域枠を活用し、道内の医療機関に継続して勤務する医師を確保することとしております。</p> <p>また、北海道医師確保計画（北海道医療計画 第6章）において、状況に応じて医育大学における地域枠の拡大や地元出身者枠の設定について医療対策協議会において検討することとしています。</p> <p>なお、北海道大学は、道の地域枠制度を活用できることとなっておりますが、その拡充等については、今後も医療対策協議会で必要に応じて検討してまいります。</p>
北海道経済連合会	<p>【Ⅲ-3-③ 交通ネットワークの維持・確保】</p> <p>「地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保」の3つめの記載にある「交通・物流事業者等と一体となった取組を進め」について、観光事業者も加えるべき。</p>	<p>持続的な公共交通の維持・確保に向けては、観光事業者をはじめとする多様な主体が連携して取り組むことが重要と考えており、御意見の趣旨を踏まえ、第3章のⅢの「③ 地域を支える持続的な交通・物流ネットワークの構築」の該当箇所を、「地域関係者や交通・物流事業者など、多様な主体と一体となった取組を進め」に修正しました。</p>
構成員	<p>【Ⅲ-3-③ 交通ネットワークの維持・確保】</p> <p>地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保について、重要業績評価指標(KPI)が交通・物流事業者のみに着目している点が十分かどうか。また、利用者数に関し、離島航空路線のみをKPIとすることの妥当性。</p>	<p>地域の公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、直面する課題が多岐にわたる中、道では、様々な輸送モードが連携した取組を進めているところであり、「地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保について」のKPIは、主要な交通モードにおける課題を踏まえて設定したものです。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
北海道経済連合会	<p>【Ⅲ-3-④ 強靱な北海道づくり】</p> <p>「強靱な北海道づくり」の2つめのエネルギーに関する記載を以下のように修正すべき。</p> <p>エネルギーの地産地消の取組などの推進により電源構成を多様化し、電力の安定供給や新エネルギーの導入拡大を図るとともに、分散型リソースを活用した需給連携の取組を促進し、電力供給の強靱性を高める。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、Ⅲ-3-④「強靱な北海道づくり」の2つめのエネルギーに関する記載を次のとおりとしました。</p> <p>「エネルギーはくらしと経済の基盤であり、安全性の確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、社会経済への変化にも柔軟に対応できるよう、様々なエネルギー源の特性が活かされた多様な構成とすることが重要である。</p> <p>また、新エネルギーの導入拡大やエネルギーの地産地消の取組を推進し、電源構成の多様化を図るとともに、電力の安定供給に資する分散型リソースを活用した需給連携の取組を促進し、電力供給の強靱性を高める。」</p>

	意見の概要	意見に対する道の考え方
北海道経済連合会	<p>【Ⅲ-3-④ 強靱な北海道づくり】</p> <p>「強靱な北海道づくり」の記載項目について、第2期戦略（改訂版）との比較で、達成された項目を落とした形での純減となっているが、橋梁やトンネル等のインフラメンテナンスなど新たな項目を追加すべき。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、Ⅲ-3-④「強靱な北海道づくり」の1つ目にインフラメンテナンスなどに関する項目を次とおり追加しました。</p> <p>「大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害から道民の生命財産を守り、本道の社会経済機能や国土保全機能を維持するため、河川の整備や海岸保全施設の整備などのインフラの充実・強化や老朽化対策を推進する。」</p>
構成員	<p>【Ⅲ-3-⑤ DXの推進】</p> <p>「道内自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」について、道内自治体のDX推進目標に関するKPIが、道内IT企業の従業員数というのは違和感がある。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、Ⅲ-3-⑤の「道内自治体のデジタル・トランスフォーメーションの推進」のKPIに道内自治体（行政職員）のデジタル人材の育成・確保に関する指標として「DX・情報化を推進するための職員の育成の取組を実施している道内市町村数」を追加しました。</p> <p>なお、従来のKPI「道内IT企業の従業員数」についても、産業界（民間企業）の持つデジタル技術を活用した地域課題の促進に繋がる指標であり、また、道内自治体（地域内）でのデジタル人材の育成・確保の指標にもなるため、残しています。</p>
構成員	<p>【Ⅲ-4-② 水産業経営の育成、生育環境の保全・水産業の展開】</p> <p>「安定的な水産業経営の育成」、「水産資源の生育環境の保全～」の両項目について、漁業関連項目のKPIである就業者一人あたり漁業生産額がR4（1,479万円）⇒R14年（1,370万円）で減少していることは妥当か、せめて横ばいとすべきではないか。</p>	<p>第3期北海道創生総合戦略における、「安定的な水産業経営の育成」や「水産資源の生育環境の保全及び創造と環境と調和した水産業の展開」を図るための評価指標である「漁業就業者一人あたり漁業生産額」は、令和5年に策定した第5期北海道水産業・漁村振興推進計画における令和14年の目標に合わせて設定しております。</p> <p>年間の漁業生産額は消費・流通構造や国際的な情勢の変化などにより変動が大きいことなどを踏まえて目標を設定しており、御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-4-③ 量×質の追求】</p> <p>観光客の滞在日数やリピーターの増加のため～観光地づくり等を進める、に以下の内容を補強すべきである。</p> <p>道が観光予算の追加分とした欧米向け観光プロモーションや体験型観光「アドベンチャートラベル」の高付加価値化について具体的な検証を進めるとともに、JRをはじめとする道内公共交通機関のインバウンド等の利便性向上に向け環境整備を拡充する。</p>	<p>欧米向け観光プロモーションについては、「Ⅱ 基本的な考え方」の「4 取組の方向性」において、「潜在力を活かした産業・雇用をつくる」と、大きな方向性を示し、「Ⅲ 基本戦略」「4 潜在力を活かした産業・雇用をつくる」「③観光立国北海道の実現」において、海外路線誘致や官民連携のプロモーション、また、アドベンチャートラベルの推進による欧米等の新規市場の開拓を掲げております。</p> <p>また、交通の利便性向上については、「Ⅲ 基本戦略」「3 安心して暮らせる豊かな地域をつくる」「③地域を支える持続的な交通・物流ネットワークの構築」に記載のとおり政策の方向性を示すとともに、「4 潜在力を活かした産業・雇用をつくる」「③ 観光立国の実現」「観光インフラの強靱化」においても、シームレス交通の推進などに取り組むこととしております。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-4-③ 量×質の追求】</p> <p>観光客の滞在日数やリピーターの増加のため～観光地づくり等を進める、に以下の内容を補強すべきである。</p> <p>日本を含む世界77か国にあるJETRO事務所との連携を強化することも補強すべきである。</p>	<p>JETRO事務所との連携については、「道とジェトロ北海道との連携連絡会議」において双方の事業の進捗管理や情報共有等を図っているところではありますが、御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
連合北海道	<p>【Ⅲ-4-③ 量×質の追求】</p> <p>観光客のみならず、地域住民・事業者等にも配慮した持続可能な観光地づくりを推進する、に以下の内容を補強すべきである。観光事業者と連携し、着地型観光など地方空港を活用した観光メニューの開発に取り組むを補強すべきである。</p>	<p>道としては今後も北海道観光機構と連携し、地域が取り組む着地型観光への取組に対して支援してまいります。</p> <p>御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
構成員	<p>【Ⅲ-4-③ 新しい旅行スタイルの推進】</p> <p>「新しい旅行スタイルの推進」のKPIのうち「長期滞在者数（道外客）」がR5⇒R7で減少目標（185万人⇒112万人）となっているのは妥当か。</p>	<p>本KPIについては、民間有識者等を交えた北海道観光審議会を通じて、5カ年計画として令和2年度中に策定したものです。そのため、本KPIは、目標値に到達していることから、一度当戦略から除外し、新たなKPIや数値目標などについては、同審議会において検討いたします。</p> <p>なお、ご指摘に係るR5年度の「185万人」については、誤りで正しくは「127万人」ですので、修正させていただきます。</p>

	意見の概要	意見に対する道の考え方
北海道経済連合会	【Ⅲ-4-③ 観光インフラの強靱化】 「観光インフラの強靱化」の1つめの記載について、p31の③と同様に、具体的な施策として「MaaS」との記載を盛り込むべき。	MaaSについては、「Ⅲ 基本戦略」「3 安心して暮らせる豊かな地域をつくる」「③地域を支える持続的な交通・物流ネットワークの構築」に記載のとおり、政策の方向性を示すとともに、「4 潜在力を活かした産業・雇用をつくる」「③ 観光立国の実現」「観光インフラの強靱化」においても、シームレス交通の推進などに取り組むこととしております。 B
北海道経済連合会	【Ⅲ-4-④ エネルギーの効率的な活用とGXの指針産業の創造】 「エネルギーの効率的な活用とGX産業の創造」に関する記載の中で、メンテナンス人材の育成など洋上風力発電事業の拡大に関する施策も盛り込むべき。	現在、北海道では、道内企業の洋上風力発電関連産業への参入を図ることを目的に、洋上風力発電の建設工事やメンテナンス業務等に必要な知識・技能・資格等の取得に関する経費を支援するとともに、発電事業者及び風車メーカーと道内企業間のマッチングを開催しております。 御意見については、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。 C
北海道経済連合会	【Ⅲ-4-④ エネルギーの効率的な活用とGXの指針産業の創造】 「エネルギーの効率的な活用とGX産業の創造」の2つめの記載について、「石炭地下ガス(UCG)」、「炭層メタンガス(CBM)」などの具体的な記載を盛り込むべき。	「石炭地下ガス(UCG)」、「炭層メタンガス(CBM)」などの取組については、道内石炭資源の有効活用を視野に入れたクリーンコール技術の開発や実用化の推進につながることから、御意見の趣旨を踏まえ、Ⅲ-4-④「エネルギーの効率的な活用とGX産業の創造」の2つめの該当箇所の記載を次のとおりとしました。 「石炭の地産地消やクリーンコール技術の開発を前提に、その有効活用の取組を推進する。」 A
構成員	【Ⅲ-4-④ エネルギーの効率的な活用とGXの指針産業の創造】 「エネルギーの効率的な活用とGX産業の創造」について、金融・資産運用特区・国家戦略特区の指定に関するKPIを何らか設定した方が良いのではないかと。	御意見をいただきました特区認定による効果については、毎年1回内閣府において特区における経済的・社会的効果などについて評価を行うこととなっております。 D
北海道経済連合会	【Ⅲ-4-④ 森林等の二酸化炭素吸収源の確保】 「森林等の二酸化炭素吸収源の確保」の5つめの記載について、「藻場の二酸化炭素吸収量の評価方法やクレジット申請のガイドライン作成等により、藻場の保全活動を支援」といった具体的な施策の記載を盛り込むべき。	藻場は、コンブ等を収穫する漁場であるとともに、水産資源の産卵・生育の場としての役割や水質浄化機能等に加え、二酸化炭素吸収源としても期待されているため、令和6年3月に定めた「ブルーカーボンに関する取組の推進方向」において、漁場整備の計画的な実施や、藻場保全活動の支援、クレジットを取得しやすくするための環境づくりなどについて方向性を示しており、御意見については、国内外の研究や技術等の進捗状況を踏まえ、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。 C
北海道経済連合会	【Ⅲ-4-⑤ 参入促進や成長産業化】 「宇宙航空分野への参入促進や新たなビジネスの創出などによる成長産業化」について、成長産業化に加え、「産業集積」の記載も追加するべき。	御意見の趣旨を踏まえ、第3章の4⑤の「宇宙航空分野への参入促進や新たなビジネスの創出などによる成長産業化」に産業集積の記述を追加しました。 A
北海道経済連合会	【Ⅲ-4-⑥ 関連産業の集積促進】 「ラピダス社の次世代半導体製造拠点整備に向けた支援や関連産業の集積に向けた取組を実施」について、次世代半導体人材の確保・育成に関する具体的な記載を追加するとともに、雇用数等のKPIも設定すべき。	御意見の趣旨を踏まえ「ラピダス社の次世代半導体製造拠点整備に向けた支援や関連産業の集積促進に向けた取組を実施」を次のとおり修正しました。 「ラピダス社の次世代半導体製造拠点の整備に向けた支援をハイスピードで進めるとともに、同社の立地による経済効果を全道に波及させるため、製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けて、国内外の半導体関連企業や研究拠点の誘致、教育機関等と連携した人材育成・確保など各般の取組を進める。」 また、併せてKPIについても「半導体関連企業の出荷額 2,108億円(R3)→13,162億円(R15)」に加え「半導体関連企業の雇用者数6,857人(R4)→12,607人(R15)」を設定しました。 A
連合北海道	【Ⅲ-5-③ 札幌市との連携強化】 人口減少対策は道内市町村全体との連携強化が必要であり、特に道や国が主体となって積極的に取り組んでほしい、という各自治体の声があることから、④人口減少対策に関する道内自治体との連携強化を総合戦略に追加すべきである。	御意見の趣旨については、「Ⅵ 市町村戦略支援」において、政策の方向性を示しており、北海道創生に向けては、振興局が中心となって道内自治体との連携を図り、地域の実情に応じた取組が行えるよう、「資金・人・情報」の3つの側面から支援を行うこととしています。 B

意見の概要		意見に対する道の考え方
北海道医師会	<p>【IV-1 プロジェクトの枠組み】</p> <p>重点戦略プロジェクト1の枠組みについて、「女性や若者が働きやすく、活躍できる環境づくり」を『誰もが働きやすく、活躍できる環境づくり』と修正するよう検討していただきたい。</p>	<p>重点戦略プロジェクト1の枠組みについて、「女性や若者が働きやすく、活躍できる環境づくり」を『若者や女性をはじめ、誰もが働きやすく、活躍できる環境づくり』としました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
北海道商工会連合会	<p>【IV-1 基本戦略との関係】</p> <p>重点事業プロジェクト3や4に記載のある「地域経済を支える中小・小規模企業の振興」について粘り強く取り組んでいただきたい。</p>	<p>引き続き、地域経済を支える中小・小規模企業の持続的発展等に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
北海道経済連合会	<p>【IV-1 基本戦略との関係】</p> <p>基本戦略との関係において、4の「⑤本道の強みを活かした産業の創出・振興」にも網掛けを行うべき。</p>	<p>重点戦略プロジェクト4における「基本戦略との関係」について、「4⑤本道の強みを活かした産業の創出・振興」に網掛けをしました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
北海道経済連合会	<p>【VI-1 市町村戦略支援】</p> <p>64頁の7行目に以下文を追記すべき。 「特に、職員の人手不足や財源不足で十分な取り組みが行えない市町村に対しては、道として、市町村に全面的に寄り添い、広域連携の推進を含めた総合的な支援を行い、道内市町村間で格差が生じないように最大限努力する。」 さらに、上記趣旨を「1. 財政的支援」「2. 情報支援」「3. 人的支援」それぞれに盛り込むか、「4. 総合的支援」を項立てし、上記趣旨を盛り込むべき。</p>	<p>市町村が将来にわたり行政サービスを維持するためには、地域の実情に応じた市町村間の広域的な連携が重要であり、道では広域連携加速化事業による財政支援や道職員の派遣等を行うなど、複数市町村の連携による地域の課題の解決に向けた取組を進めております。</p> <p>職員不足に関しては、市町村が共同で人材の確保に当たる事例もあり、道としては、こうした広域連携の取組の横展開をはじめ、民間の方々の知恵や活力も活用した取組を支援するなど、地域づくりの拠点である振興局が市町村間の橋渡し役を担いながら、市町村が安定的、継続的に多様な行政サービスを提供できるよう取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

問い合わせ先
総合政策部地域創生局地域戦略課
(地域創生係)
電話011-204-5131